

四日市市告示 323 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、令和 4 年四日市市告示第 397 号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 11 日

四日市市長 森 智 広

- 1 届出者
貝家町自治会
代表者の氏名 鬼頭 昭
代表者の住所 四日市市貝家町 4 4 5 番地 3
- 2 変更事項
旧事務所の住所 四日市市貝家町 1 1 5 番地
新事務所の住所 四日市市貝家町 4 4 5 番地 3
旧代表者の氏名 村木 久富
新代表者の氏名 鬼頭 昭
旧代表者の住所 四日市市貝家町 1 1 5 番地
新代表者の住所 四日市市貝家町 4 4 5 番地 3
- 3 変更の年月日
令和 7 年 4 月 5 日
- 4 変更の理由
事務所の移転及び代表者の任期満了に伴う変更

（市民生活部市民生活課）